

雫石町立小学校における適正規模・適正配置について

提 言 書

平成25年2月

雫石町小学校適正配置検討委員会

目 次

はじめに	1
1．雫石町の現状	
（1）雫石町の人口	2
（2）町立小学校児童数の現状と予測	3
（3）町立小学校施設の現状	4
2．雫石町の適正規模・適正配置	
（1）基本的な考え方	5
（2）1学級あたりの人数	5
（3）適正配置の方法	6
（4）適正な小学校数	6
（5）適正配置のまとめ	6
3．統合する場合の位置等	
（1）統合する場合の小学校の位置	7
（2）統合する場合の課題	7
おわりに	8

はじめに

全国的に少子化が進む中であって、雫石町においても例外ではなく、義務教育で学ぶ児童数が大幅に減少してきており、それに伴い1学級あたりの児童数が減少し複式学級を有する小学校が増えるなどいわゆる「小規模化」が進行しております。今後においても、学校区域ごとの出生数等で児童数を推計すると、さらに小規模化が進むことが予測されます。小規模校にもそれぞれの良さがありますが、運動会、学習発表会等で多様な種目及び演目の設定が可能となる等、ある程度の人数が存在する規模であれば、教育的効果を十分にあげられると考えられます。

このようなことから、学校教育の充実を目指し、児童が集団の中で多様な価値観に触れながら切磋琢磨し、社会性を身につけ、教育水準の維持・向上につながるよう、雫石町における小学校の適正配置の検討を行うため「雫石町小学校適正配置検討委員」に委嘱されました。

われわれは、「児童にとってより良い教育環境とは何か」を第一に考え、小学校の適正規模・適正配置に係る基本的な考え方と具体的な方策について検討し、計画的に小学校適正配置に取り組めるような「提言書」作成に向けての議論を平成24年7月9日より開始し、計5回の会議を行いました。

次ページ以降が、その内容をまとめたものです。

1. 雫石町の現状

(1) 雫石町の人口

雫石町の総人口（外国人を含んだ住民基本台帳人口）は、平成11年11月末の20,001人をピークとして減少に転じ、平成24年12月末時点では17,998人となっております。コーホート要因法（表-1のとおり）を用いた人口推計では、平成31年9月末には16,452人となることが推計されています。ただ、当町の「第二次雫石町総合計画」では、子育て支援対策など定住を促す環境整備や、雇用拡大などの人口減少抑制対策を積極的に進めることにより、急激な人口減少に歯止めをかけ、目標年次の平成31年9月末における目標人口を16,800人（表-2のとおり）と設定しております。

表-1) コーホート要因法による人口推計（第二次雫石町総合計画より抜粋）（単位：人）

H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
18,449	18,231	18,013	17,794	17,576	17,358	17,131	16,905	16,678	16,452

コーホートとは、同年（または同期間）に出生した集団のことをいい、コーホート要因法とは、その集団ごとの時間変化（出生、死亡、移動）を軸に人口の変化をとらえる推計手法。

表-2) 人口の見通し（第二次雫石町総合計画より抜粋）

区 分	平成17年	平成22年	平成27年 （中間年次）	平成31年 （目標年次）
総人口	19,371人	18,449人	17,500人	16,800人
0～14歳	2,488人 (12.84%)	2,080人 (11.27%)	1,900人 (10.86%)	1,750人 (10.42%)
15～64歳	12,041人 (62.16%)	11,209人 (60.76%)	10,000人 (57.14%)	9,050人 (53.87%)
65歳以上	4,842人 (25.00%)	5,160人 (27.97%)	5,600人 (32.00%)	6,000人 (35.71%)

毎年9月末現在の人口を記載している。

「中間年次」及び「目標年次」とは、平成23年3月に策定した「第二次雫石町総合計画」において基準とした中間年次及び目標年次である。

(2) 町立小学校児童数の現状と予測

小学校児童数の見通しは、100人以上の規模の学校が平成24年度時点で3校となっていますが、平成30年度には、栗石小学校のみとなる見込みです。また、複式学級を有する学校も現在の4校から2校増え6校となる見込みで、複式学級数も現在の9学級から12学級に増える見込みとなっています。ちなみに、児童数の予測は現在の出生者をそれぞれの小学校毎に集計したもので、今後の転入及び転出状況は考慮しておりません。

表-3) 学校別児童数の推移

学校名	年度 学年	平成24年度							平成30年度							
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	
栗石小学校	児童数	56	53	59	61	67	53	349	40	40	58	41	58	46	283	
	学級数	2	2	2	2	2	2	12	2	2	2	2	2	2	12	
七ツ森小学校	児童数	10	23	11	27	24	26	121	6	14	10	12	12	15	69	
	学級数	1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	6	
上長山小学校	児童数	9	4	6	4	6	3	32	4	10	10	7	7	9	47	
	学級数	1	1	1	1	1	1	4	1	1	1	1	1	1	5	
下長山小学校	児童数	8	6	11	8	10	11	54	5	10	10	9	8	8	50	
	学級数	1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	5	
西根小学校	児童数	7	10	8	10	8	14	57	3	8	7	10	4	4	36	
	学級数	1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	4	
御明神小学校	児童数	12	19	18	18	24	18	109	13	11	13	10	13	13	73	
	学級数	1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	6	
橋場小学校	児童数	3	3	0	1	3	2	12	2	4	3	3	1	3	16	
	学級数	1	1	1	1	1	1	3	1	1	1	1	1	1	3	
大村小学校	児童数	0	1	3	3	0	2	9	4	3	2	1	1	5	16	
	学級数		1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	3	
南畑小学校	児童数	3	3	3	5	8	6	28	5	9	5	8	6	8	41	
	学級数	1	1	1	1	1	1	3	1	1	1	1	1	1	4	
安庭小学校	児童数	14	13	12	9	14	19	81	8	7	15	16	11	10	67	
	学級数	1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	6	
計	児童数	122	135	131	146	164	154	852	90	116	133	117	121	121	698	
	学級数	単式		45	複式		9	計	54	単式		42	複式		12	計

は複式学級

(3) 町立小学校施設の現状

校舎・屋体（体育館）の施設は、平成 2 0 年に建築された安庭小学校を除き、昭和 5 5 年から平成元年にかけて建築された施設で、建築より 2 5 ~ 3 5 年程度を経過している状況となっています。

また、昭和 5 6 年の新耐震基準以前の設計で建築された御明神小学校及び西根小学校については、耐震診断を行った結果、建物の安全性が確認されています。

表 - 4) 町立小学校建築年等一覧表

学校名	建築年	校舎			屋体		運動場 保有面積	地域 利用	備 考
		構造	階数	保有面積	構造	保有面積			
栗石小	S57.3 S57.11	RC	3	4,747 m ²	RC	960 m ²	7,224 m ²	放課後児童 避難所指定	
七ツ森小	S60.3	RC	2	2,263 m ²	S	762 m ²	11,364 m ²	避難所指定	放課後児童は 別の場所
上長山小	S58.12	RC	2	1,914 m ²	S	754 m ²	11,114 m ²	放課後児童 避難所指定	
下長山小	S62.1	RC	2	2,031 m ²	S	738 m ²	13,096 m ²	避難所指定	放課後児童は 敷地内の別棟
西根小	S56.1	RC	2	2,186 m ²	S	707 m ²	12,868 m ²	放課後児童 避難所指定	
御明神小	S55.3	RC	2	2,442 m ²	S	789 m ²	14,286 m ²	放課後児童 避難所指定	
橋場小	H1.2	RC	2	1,107 m ²	S	710 m ²	11,589 m ²	避難所指定	
大村小	S63.1	RC	2	1,092 m ²	S	710 m ²	10,153 m ²	避難所指定	
南畑小	S60.12	RC	2	2,091 m ²	S	825 m ²	10,842 m ²	放課後児童 避難所指定	
安庭小	H20.1(校舎) S50(屋体)	RC	2	2,352 m ²	S	523 m ²	11,469 m ²	避難所指定	放課後児童は 敷地内の別棟

R C = 鉄筋コンクリート造、S = 鉄骨造、放課後児童 = 放課後児童クラブ

2. 雫石町の適正規模・適正配置

(1) 基本的な考え方

当町の小学校適正配置を検討するにあたり、その前提条件として1学級あたりの児童数は35人とします。これは、平成24年9月に文部科学省が、「子どもと正面から向き合うための新たな教職員定数改善計画案(平成25年度～平成29年度の5ヵ年計画)」を策定したことに伴い、近い将来に35人学級が実現するとの見込みから設定したものです。

また、前提条件として「複式学級を解消する」ことを目的として、小学校適正配置の検討を行うこととします。

(結論) 1学級35人で算定する

(2) 1学級あたりの人数

表 - 5) 学級数別学校規模一覧表

学校規模	過小規模	小規模	統合の場合の適正規模		大規模	過大規模
			適正規模			
学級数	1～5	6～11	12～18	19～24	25～30	31以上

旧文部省助成課資料「これからの学校施設づくり」(昭和59年)

国で示している学校規模は、5学級以下が「過小規模」、6から11学級が「小規模」、12から24学級が「適正規模」、25から30学級が「大規模」、31学級以上が「過大規模」とされています。これを当町に当てはめると、雫石小学校が「適正規模」、七ツ森・下長山・西根・御明神・安庭小学校が「小規模」、上長山・橋場・大村・南畑小学校が「過小規模」となります。ただし、当町は、行政区域面積が広く、人口密度は低い等の特徴があり、国の基準に当てはめるのではなく、雫石町に合致した適正規模を考える必要があり、小規模の学校が複数存在することもやむを得ないと考えます。

当町の各小学校を参考とした場合、複式学級であっても学力的に差は認められないものの、ある程度の人数が揃うことにより、多様な意見に触れることができる、人間関係が固定化されない、団体競技に取り組み易い等、様々なメリットが期待されることから、1学年10人以上の児童がいる規模とすることが必要であると考えます。ただし、あまり多くなりすぎると担任の指導が行き届かなくなる等の可能性があるため、上限は25人程度としそれを上回る場合は、町として学校支援員を配置するなどの配慮をお願いします。

(結論) 1学級あたり10から25人とする

(3) 適正配置の方法

学校の適正配置を検討する方法としては、「通学区域(学区)の調整や変更」と「学校の統廃合」の2つが考えられます。「通学区域(学区)の調整や変更」による方法は児童数の減少が見られない学区や大規模校の学区再編などに有効であり、「学校の統廃合」は児童数が減少している学区の再編や複式学級のある過小規模校の適正化の方法として有効とされています。

当町では、少子高齢化の影響で児童数が減少し複式学級を有する過小規模校が多数存在している現状です。加えて、現行の学区は長期間にわたって地域との連携を密にしてきたところであり、行政区が学区の変更によって分割されることのないように配慮する必要があります。

(結論)「学校の統廃合」により適正配置を検討する

(4) 適正な小学校数

「1学級あたり10から25人」、「学校の統廃合」との結論より、当町の現状に照らした場合、当町はそれぞれの地区における住民同士の繋がり、現在の雫石中学校が統合前に各地区に中学校があった状況、さらには児童数等の予測から算出される学校毎の人数を参考にすると、西山地区の上長山小、下長山小、西根小を統合して1つの学校にする、御明神地区の御明神小、橋場小を統合して1つの学校にする、御所地区の大村小、南畑小、安庭小を統合して1つの学校にすることが最善の策ではないかと考えます。

なお、雫石地区については、雫石小と七ツ森小がありますが、七ツ森小学区は雫石中学校が統合された以降に形成された住宅団地等で成り立っており、他地域と比較して住宅団地形成が進んでいること、予測値を参考としても今すぐに複式学級が発生するような状況にないこと等を考慮し、雫石小と統合しないこととします。

(結論) 小学校を5校とする

(5) 適正配置のまとめ

当町の小学校適正配置は、1学級10から25人の前提で学校の統廃合を行うと、「小学校を5校とする」ことが最善の方法ではないかとの結論にいたりました。

また、今回の提言書を作成するにあたり参考としたデータを有効とするためにも、平成28年4月までに統合する方向で業務を進めていただきたい。

さらに、今後、更なる児童数の減少も考えられることから、複式学級が存在するような状況になった時点で、統合を再検討していただきたい。

3. 統合する場合の位置等

(1) 統合する場合の小学校の位置

「国の補助事業の上での耐用年数である処分年限」は、RC構造では60年、S構造では40年とされており、それと比較する(平成25年3月末時点)と、小学校の「校舎」は安庭小学校を除くと25から35年程度、「屋体」は2から15年程度の残期間を残していることより、将来的に更なる統合の可能性があることを加味すると利用可能な校舎はできるだけ利用する方針が有利と考えます。

地区別に考えると、上長山小学校、下長山小学校及び西根小学校が位置する西山地区については、建築年が一番新しいのは下長山小学校ですが、教室の面積及び数がほぼ同じ規格で建築されており、集合場所については、これから検討する必要があります。また、御明神小学校及び橋場小学校が位置する御明神地区については、地理的要件と校舎の規模により御明神小学校に、大村小学校、南畑小学校及び安庭小学校が位置する御所地区については、平成20年に建築した安庭小学校に、それぞれの地区の小学校が集合することが最善と考えます。いずれの場合でも、それぞれの現校舎をそのまま利用することを基本とし、必要があれば増改築を行うものとします。

(2) 統合する場合の課題

遠距離通学となる児童へ対応するため、スクールバスの運行拡大を行う必要があります。

- ・学校までの距離が何キロ以上をスクールバス乗車の対象とするべきか検討を要します。
- ・例えば、夏休み中のプールへの送迎など、長期休業中の学校行事にも配慮した運行としていただきたい。
- ・各小学校のスクールバス担当教諭と教育委員会の担当者及び運行业者が、連携を密に取る必要があります。

現状と比較し1クラス当たりの児童数が増となることから、児童1人ひとりへの配慮が必要となります。

- ・統合時、学校においてスクールカウンセラー等により児童を精神的にサポートする体制整備も必要です。
- ・1クラス当たりの人数が25人を超える場合は、町の単独経費で学校支援員の配置を検討する必要があります。

統合後、使用しなくなった学校施設の有効利用(放課後児童クラブの扱いも含む)を、地域の意見も聴きながら検討する必要があります。

児童と地域(旧学区)の結びつきをどのように保つかが大切です。

学校までの距離が遠くなることから、自転車使用の可否についても改めて検討が必要です。

通学路の安全確保についても努めていただきたい。

統合前には、統合する小学校間で交流を行い、スムーズに統合できるよう配慮が必要です。

おわりに

以上のとおり、雫石町立小学校の適正配置については、複式学級の解消を目的に、雫石小学校、七ツ森小学校の2校は現状どおり、御明神小学校、橋場小学校の2校については統合して御明神小学校の校舎を利用する、大村小学校、南畑小学校、安庭小学校の3校については統合して安庭小学校の校舎を利用する、上長山小学校、下長山小学校、西根小学校の3校については統合を行うことは確定ですが、どこの校舎を利用するかは様々な条件を比較検討し、決定していただきたい。いずれ、計5つの小学校に再編する必要があるとの結論にいたりました。

この提言書をもとに、教育委員会としての原案を作成した上で、地域ごとに説明会を開催し住民の様々な意見に耳を傾け、実際の統合に生かすことが必要です。また、学校として利用しなくなった校舎の活用も十分に検討していただきたい。児童と旧学区住民の繋がりもコミュニティーを形成するうえでも、重要な課題の一つです。

いずれにしても、今回の検討に用いたデータが使用できるうちに、具体的には平成28年4月までに統合を実現していただきたい。さらに、今回の検討仮定を踏まえ、複式学級が発生するような状況になったら、再度、統合について検討する必要があります。

雫石町の「児童にとってより良い教育環境とは何か」を第一に考えることはもちろん重要ですが、併せて、子育て環境の充実を図り、子育て世代の働く場が創出される魅力のある町づくりを推進していただくことを望みます。